

## 江戸川区定額減税補足給付金(不足額給付)(※)申請書

※江戸川区定額減税補足給付金(不足額給付)(以下「不足額給付金」という。)とは、令和6年に支給した江戸川区定額減税を補足する給付金(調整給付)(以下「調整給付金」という。)の算定に際し、令和5年所得等を基にした推計額(令和6年分推計所得税額)を用いて算定したことにより、結果として支給額に不足が生じた方などに対し、当該不足する額を支給するものです。

調整給付金とは、令和6年度に実施した所得税・個人住民税所得割の定額減税を十分に受けられなかった(=定額減税可能額が、令和6年分の推計所得税額又は令和6年度分の個人住民税所得割額を上回った)方に對し、当該上回る額の合算額を基礎として1万円単位で切り上げて算定した額を支給したものです。

支給市区町村  
(令和7年度個人住民税の課税市区町村)

江戸川区長 殿

江戸川区  
受付印

2ページ目の【誓約・同意事項】を全て確認しチェックしました。全ての内容に誓約・同意の上、申請します。

※本様式を提出いただいた場合、江戸川区において給付要件に該当するか審査の上で、記入いただいた現住所に決定通知を送付します。

【本様式での申込】  
 ●令和7年1月1日現在の江戸川区から内容を確認する場合がありますので、必ず  
 ならなかつた  
 令和5年中の 氏名、生年月日、住所、電話番号(携帯電話可)を記入してください。  
 -青色事項  
 -合計所得割額

1. 申請者 ※現住所と異なる場合は当時お住まいだった住所を必ず記入してください。支給要件の該当有無を審査する際に必要な情報となります。

( フ リ イ ガ ナ ) 氏名	生年月日	現住所
エドガワ タロウ	大正(昭和)平成	江戸川区中央1-4-1
江戸川 太郎	50年12月10日	電話 03(6732)1441
令和5年12月1日時点にお住まいだった住所		令和6年1月1日時点にお住まいだった住所
<input type="checkbox"/> 現住所と同一		<input type="checkbox"/> 現住所と同一
<input checked="" type="checkbox"/> 現住所と異なる(住所: 東京都千代田区霞が関2丁目1番2号)		<input checked="" type="checkbox"/> 現住所と異なる(住所: 東京都千代田区霞が関2丁目1番2号)
令和6年6月3日時点にお住まいだった住所		
<input checked="" type="checkbox"/> 現住所と同一		
<input type="checkbox"/> 現住所と異なる(住所: )		

引っ越しなどで令和5年12月1日、令和6年1月1日、  
令和6年6月3日の住所が現住所と異なる場合には、そ  
の時にお住まいだった住所を必ず記入してください。

【代理申請を行う場合】※代理人の口座に振り込む場合は、書面での申請が必要です  
本人の委任を受けて、代理人が受け取る場合は、下記を必ず記入してください。

■代理人の範囲

- ① 口座名義人が本人以外の場合は、本人の委任を受けて「代理人」の欄を記入してください。  
 ②  口座名義人が本人以外の場合は、本人の委任を受けて「代理人」の欄を記入してください。  
 ③  登記事項証明書

代理人	フリガナ 代理人氏名	本人との関係	代理人生年月日	代理人住所
	エドガワ ハナコ	妻	大正(昭和)平成 50年3月9日	江戸川区中央1-4-1 電話 03(6732)1441
	江戸川 花子			
上記の者を代理人と認め、 補足給付金(不足額給付分)申請書の提出・給付金の受給に関する権限について委任します。			本人氏名	署名 江戸川 太郎

2. 受取方法

金融機関コード、支店コードは通帳または  
キャッシュカード等を確認し、記入してください。

代理人の口座に振り込む場合は「本人署名」を  
忘れずにご記入ください。

□ ゆうちょ銀行以外

金融機関名	支店名	分類	口座番号 (右詰めでご記入下さい)	口座名義(カナ) ※通帳の表記に合わせて下さい
●●● 金融機関コード	○銀行2.金庫3.信組 4.信連5.農協6.漁協 7.信漁連 支店コード	1普通 2当座	1 2 3 4 5 6 7	エドガワ ハナコ
1 2 3 4	5 6 7			

■ ゆうちょ銀行

ゆうちょ銀行 開き左上 号・番号	ATM受取を希望する場合は、口座情報を記入の上✓をしてください。  支給金額が10万円以下の場合に、口座振込の代わりにATM受取用の 案内ハガキをお送りします。	口座名義(カナ) ※通帳の表記に合わせて下さい

ATM受取を希望(希望する場合に✓) ※受取金額が10万円を超える場合は、犯罪収益移転防止法のためATM受取はご利用いただけません。

申請書が受理されてから約2週間後に、現住所宛にセブン銀行ATMでの給付金受取用の案内ハガキをお届けします。  
ハガキ到着後、案内用のハガキをお持ちの上、最寄りのセブン銀行ATMで給付金をお受け取りください。

**【誓約・同意事項】※全ての項目を確認し、□にチェック(レ)してください。**

以下の全ての誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。

① **申請には誓約・同意が必要となりますので、  
よくご確認の上、誓約・同意できる場合には  
チェックを付けてください。**

申請には誓約・同意が必要となりますので、  
よくご確認の上、誓約・同意できる場合には  
チェックを付けてください。  
申請には誓約・同意が必要となりますので、  
よくご確認の上、誓約・同意できる場合には  
チェックを付けてください。  
申請には誓約・同意が必要となりますので、  
よくご確認の上、誓約・同意できる場合には  
チェックを付けてください。

- ② 以下のいずれにも該当しません。  
・令和6年度に実施された定額減税の対象であった  
・令和5年度、令和6年度に実施された低所得者世帯向け給付の対象(世帯主・世帯員)であった  
・令和6年度に実施された調整給付金を本人分または扶養親族等分として受給対象であった
- ③ 不足額給付金の支給要件の該当有無を審査するため、江戸川区が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。
- ④ 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- ⑤ 提出書類に記載されている以外に課税所得はありません。
- ⑥ 給付類型の異なる給付金を受給している場合、支給要件に該当しない場合は給付金を返還します。

**必要な提出書類に不足が生じないように確認を  
しながらチェックを付けてください。**

**提出書類**

- 『不足額給付金 申請書』(本書類) ※必要事項をご記入ください。
- 申請者(または代理人)の氏名など(表面)  
 振込口座(表面)  
 誓約・同意事項(裏面上部)  
 署名(裏面下部)
- 『本人(代理人)確認書類の写し(コピー)』  
※申請者の運転免許証、健康保険証(資格確認書も可)、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し(コピー)を同封してください。
- 『受取口座を確認できる書類の写し(コピー)』  
※通帳やキャッシュカードの写し(コピー)など、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写し(コピー)を同封してください。
- 令和6年中の所得が個人住民税均等割非課税かつ所得税額0円の範囲のために申告義務がなく、本書類の提出時点で住民税の状況が未申告である方  
 【別紙】江戸川区定額減税補足給付金(不足額給付)申請書 簡易申告書
- ◆以下は該当する場合のみ添付が必要です◆
- 令和6年1月1日以前から江戸川区に居住し続けており、申請者本人が事業専従者の場合  
 『事業主の令和5年分所得税確定申告書の写し(コピー)』  
※確定申告書の写しは、税務署が受付したことがわかるもの(申告書等送信票、税務署窓口で受領するリーフレット等)をご用意ください。
- 給付類型の異なる、支給要件を満たさない給付金を受給している場合のみ添付が必要です  
 給付類型の異なる、支給要件を満たさない給付金を返還したことの証明書(領収書)
- 別世帯のご親族の方が代理申請する場合のみ添付が必要です  
 申請者本人が『登記されていないことの証明書』  
 『親族関係を証明する書類(戸籍謄本または住民票)』  
※戸籍謄本または住民票は、発行後3か月以内のものを添付してください。  
※戸籍謄本または住民票は、ご本人と代理人の関係がわかるように(つながるように)取得してください。
- 法定代理人の方が代理申請する場合のみ添付が必要です  
 『登記事項証明書』  
※未成年後見人の場合は、未成年本人の戸籍謄本(正本)

**申請日および申請者氏名を記入してください。**

※【誓約・同意事項】のチェック漏れや、提出書類の不備はありませんか。

本申立ての内容に相違ありません。

令和 7 年 8 月 28 日 申請者氏名

江戸川 太郎

## 【別紙】江戸川区定額減税補足給付金(不足額給付)申請書 簡易申告書 (個人住民税均等割非課税、所得税額0円の方対象)

### 【本様式での申請が可能な方】

令和6年(2024年)の1月から12月の間の収入が、個人住民税均等割非課税かつ所得税額0円の範囲内の方や収入の種類が非課税所得のみであった方が利用できる申請書です。

個人住民税均等割、または所得税が課税となる場合はこの申告書の対象外です。

※別途個人住民税や所得税の申告が必要となる可能性があります。

### 1.申請者情報

必ず氏名、フリガナを記入してください。

フリガナ	エドガワ タロウ
氏名	江戸川 太郎

### 2.収入状況について

当てはまるものを選択し、✓をしてください。

当てはまるものに✓を付けてください。

選択肢がない場合は、「その他」にチェックし、昨年中の収入状況をカッコの中にご記入ください。

- 遺族年金・障害年金で生活していた
- 雇用(失業)保険で生活していた
- 傷病手当で生活していた
- 預貯金で生活していた
- 生活保護を受給していた
- 他の人から扶養、仕送り、または援助を受けていた
- その他



○この書類は必ず「江戸川区定額減税補足給付金(不足額給付)申請書」と一緒に提出して下さい。